

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	デーヴ ブラウア
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区等々力6 - 4 0 - 4
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年3月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社PALTEK
証券コード	7587
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証ジャズダック

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	デーヴ ブラウア
住所又は本店所在地	東京都世田谷区等々力6-40-4
事務上の連絡先及び担当者名	デーヴ ブラウア
電話番号	080-5069-1181

【訂正事項】

訂正される報告書名	更報告書 No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月24日
訂正箇所	表紙の提出書類の誤記を訂正して、訂正前は更報告書 No.7 訂正後は変更報告書 No. 7

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

更報告書 No. 7

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 7